

## 芳賀町ふれあいタクシー「ひばり」運行変更の比較表

## 1. 運行方法

## ○運行許可

現 行	変 更 後
道路運送法第 2 1 条 ※運行許可（期間）は平成 2 2 年 6 月 1 5 日まで で	道路運送法第 4 条 一般旅客自動車運送事業（第 3 条第 1 項イ 一般 乗合旅客自動車運送事業）を取得

## ○運行期間及び時間帯

現 行	変 更 後
年末年始を除き、午前 8 時から午後 5 時まで ※原則 1 時間に 1 巡回  その他、遠距離通学等小学生児童の一部及び 海洋センター（温水プール）の小学生水泳教 室受講者のうち希望者を送迎	現行どおり

## ○運行範囲

現 行	変 更 後
芳賀町全域、市貝町赤羽の大型店舗	芳賀町全域、市貝町赤羽の大型店舗 宇都宮市野高谷町、清原台の医療機関 ※旅客の発地又は着地のいずれかが営業区域内 （芳賀町）にあることを要する。

## 2. 運賃及び料金

現 行	変 更 後
大人（中学生以上） 3 0 0 円 小人（小学生以下） 1 5 0 円	現行どおり

## 3. 事業計画

## ○営業区域

現 行	変 更 後
芳賀町、市貝町	芳賀町

## ○運行エリア

現 行	変 更 後
芳賀町内を東部、西部、南部の 3 ブロックに 分けて運行	ブロック制を廃止し、運行範囲全域で運行

## ○運行事業者

現 行	変 更 後
町内タクシー業者（2 社）	一般乗合旅客自動車運送事業の経営許可を取 得した町内業者

## ○使用車両

現 行	変 更 後
ワゴン車 2 台、普通車 1 台の計 3 台	現行どおり

## ○対象者

現 行	変 更 後
芳賀町民及び町内事業者	現行どおり